

担 当	福島労働局 労働基準部 健康安全課長 田中暁雄 産業安全専門官 加藤政和 電 話 024-536-4603 (直通)
	富岡労働基準監督署 監督・安衛課長 川路和彦 電 話 0240-22-3003

職場における熱中症予防対策の徹底について要請

令和 5 年の熱中症による労働災害発生状況については、全国では、休業 4 日以上之死傷者数（以下「死傷者数」という。）は1,045人、うち死亡者数は28人（死傷者数、死亡者数ともに令和 6 年 1 月 11 日時点速報値）となっており、令和 4 年の状況と比較すると、死傷者数は約26%増加し、死亡者数は約7%減少しました。

また、福島県内の熱中症による労働災害につきましては、死亡者は令和 4 年と同様に発生しませんでした。死傷者数は25人で、令和 4 年と比べ11人増加しました。

このような状況を踏まえ、福島労働局（局長 井口 真嘉）では、福島県内の労使団体及び建設工事を発注している行政機関に対し、労働者の熱中症予防対策の徹底について要請を行うとともに、富岡労働基準監督署（署長 寺嶋 徹之）では、東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニー福島第一原子力発電所及び廃炉作業の元請事業者に対し、労働者の熱中症予防対策の徹底について要請を行いました。

福島労働局及び各労働基準監督署では、あらゆる機会を捉え、熱中症予防対策の徹底を図ってまいります。

(参考)



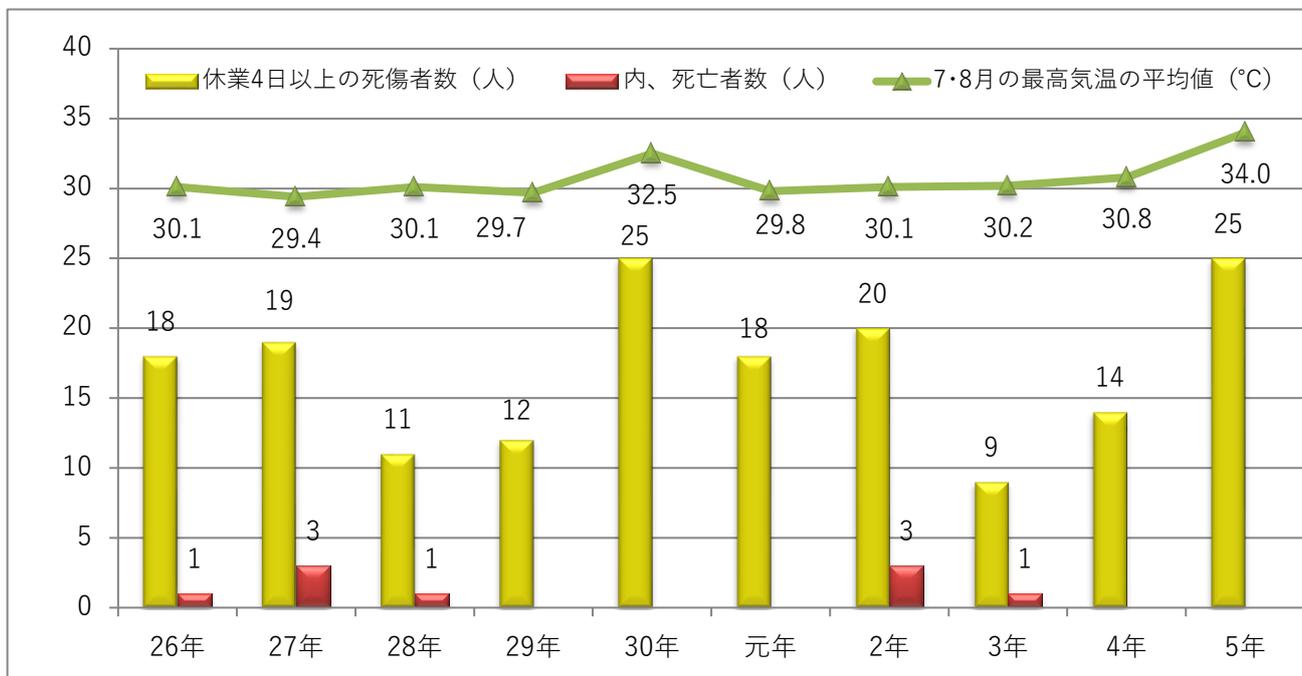
職場における熱中症予防情報（厚生労働省ホームページ）
〔令和 6 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱等を含む〕
(<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>)



熱中症予防対策リーフレット（福島労働局ホームページ）
(https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet.html)

熱中症による労働災害発生状況

1 福島県内



2 全国

